

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目1

【分かりやすい広報】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
(趣旨・目的) すべての区民に分かりやすく情報を伝える (取組の概要) ・全ての広報媒体で、行政からの情報をできる限り平易な表現で伝える。 ・紙媒体からwebへの拡がりを持たせることで、広報紙の魅力アップを図る。 ・広報紙を手にとって読んでもらえるよう、人の目を引く企画をはじめ、キャッチコピー、写真を多用した目にとまる紙面構成とする。 ・地域情報の収集を積極的に行い、地域に根ざした記事を掲載する。 (目標) 「区政に関する情報が届いている」と感じる区民の割合 40%以上	(取組の内容) ・動画コンテンツを拡充し、2次元コードで広報紙と融合させ、紙媒体から動画への拡がりを持たせることで、広報紙の魅力アップを図る。 ・広報紙を手にとって読んでもらえるよう、人の目を引く企画をはじめ、キャッチコピー、写真、イラストを多用した目にとまる紙面構成とする。 ・地域情報の収集を積極的に行い、地域に根ざした記事を掲載する。 ・HP、広報紙に区長の写真入りメッセージを積極的に掲載する。 (目標) 「区政に関する情報が届いている」と感じる区民の割合 40%以上

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(ii)	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
		(i)実施見込み (ii)実施できない見込み		
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(取組実績) ・行政からの情報をできる限り平易に表現した。 ・紙媒体とwebを連動させることで、広報紙の機能向上を図った。 ・広報紙を手にとって読んでもらえるよう、人の目を引く企画をはじめ、キャッチコピー、写真を多用した紙面構成とした。 ・地域情報の収集を積極的に行い、地域に根ざした記事を掲載した。 (目標の達成状況) 「区政に関する情報が届いている」と感じる区民の割合 41.4%	①	・広報紙によって区政情報を入手する方の割合が高い状況から、さらに多くの読者を増やすためには、広報紙の魅力を上向きさせる必要がある。 ・広報紙の企画記事を地域密着型とするとともに、内容の一層の充実や紙面の見やすさ向上を図る。また、区役所各担当の企画編集への参画を一層進め、より有用で魅力的な紙面づくりに取り組む。 ・住之江区住みます芸人のイベントや地域活動への参画など、多様な工夫を凝らして、区政や地域情報を効果的に発信する。
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目2

【多様な手法を活用した情報発信】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
(趣旨・目的) 若年層に行政への関心を高めてもらえるよう、SNSを活用した情報発信を行う。 (取組の概要) ・身軽にかつ迅速な情報発信を行うため、Twitter・Facebook等のリアルタイムでの更新が可能なツールを活用し、子育て支援情報及び若者向けのイベント情報を積極的に発信する。 ・若年層に圧倒的人気のLINEを活用し、若者や子育て層への情報発信を強化する。 (目標) ・Facebookページへのいいね数前年以上。	(取組の内容) ・身軽にかつ迅速な情報発信を行うため、携帯サイト・Twitter・Facebook等のリアルタイムでの更新が可能なツールを活用し、子育て支援情報及び若者向けのイベント情報を積極的に発信する。 ・若年層に圧倒的人気のLINEを活用し、若者や子育て層への情報発信を強化する。 (目標) ・Facebookページへのいいね数前年以上。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(ii)	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
		(i)実施見込み (ii)実施できない見込み		
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(目標の達成状況) ・Facebookへのいいね数1,105件(平成30年3月31日現在、前年度1,043件) ・Twitterフォロワー数2,109件(平成30年3月31日現在、前年度1,880件) ・LINE友だち登録数1,009件(平成30年3月31日現在、前年度813件)	①	・紙媒体とWebとの連動を強化するとともに、SNSではタイムリーな情報発信を行い、各広報媒体の魅力アップや機能の向上を図る。
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目3

【区政会議を通じた区民意見の反映】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	(趣旨・目的) 地域活動協議会と公募委員で構成される区政会議での議論を通じ、地域の現状や課題に関する認識の共有化を図る。 また、いただいた意見・評価を、区政の改善や新たなまちづくりの展開へとつなげる。 (取組の概要) ・区政会議を引き続き開催し、区政の課題等を議論していただく。 ・いただいた意見・評価を、区運営方針や予算案の作成に反映させる。 (目標) 区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 50%以上	(取組の内容) ・区政会議全体会(3回程度)・部会(随時)の開催。 ・区政会議の開催や議論、提案や区政への意見反映の状況等について、HP及び区広報紙等での周知。 (目標) 区民モニターアンケートで「区政会議からの意見や評価が区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 50%以上

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(取組実績) ・区政会議全体会:3回開催 ・区政会議各部会:計13回開催 ・委員改選により、新委員を対象とした勉強会を開催 ・広報紙特集頁にて、区政会議内容について広く周知を図った (目標の達成状況) 区民モニターアンケートで「区政会議で区のさまざまな取り組みについて話されているのを知ってる」と回答した方(21.3%)のうち、「区政会議からの意見や評価が区政運営に反映されている。」に対する肯定的意見 70.0% ①:目標達成 ②:目標未達成	① 委員改選時期に合わせて広報紙特集頁にて周知した結果、募集人員を上回る応募があったものの、区政会議自体の認知度が低いのが現状である。 引き続き広報紙やHPでの周知に加えて、Facebookを活用した開催案内や議事内容の公表など、平易な表現を用いて区民に分かりやすく周知を行う。 また、区政会議でいただいた意見がどのように区政にフィードバックされているかを随時公表し、区民への周知を図る。

取組項目4

【広聴機能の充実】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	(趣旨・目的) 区政に対する区民ニーズを把握し、区政運営に反映させる。 (取組の概要) ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施(4回予定)。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート。 (目標) ・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 50%	(取組の内容) ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施(4回予定)。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート。 (目標) ・区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 50%

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(取組実績) ・区民モニターアンケートの実施(3回) ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート(10回) ・街かどご意見箱を区内2カ所に継続して設置 (目標の達成状況) 区民モニターアンケートや街頭アンケート等で、「区役所に意見やニーズを届ける機会が増えた」と回答する区民の割合 24.2% ①:目標達成 ②:目標未達成	② ・区民モニターアンケートについて、より多くの区民に知っていただけるよう、広報紙の特集を組み周知を図ったが、十分な成果が得られなかった。 ・区民モニターアンケートをはじめ、区民の意見やニーズを行政に届ける様々な機会・手法の周知を図る。また区民モニターアンケートでは意見やニーズがよりの確に把握できるような設問のあり方の工夫を行う。

取組項目5 【質の高い行政サービスの提供】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	(趣旨・目的) ・区民本位の視点に立ち、問題の解決や業務の改善にあたり、法令等に基づき、公平、公正な質の高い行政サービスの提供をめざす。 (取組の概要) ・窓口サービス向上への取組 ・内部統制・コンプライアンスの推進 ・改革を推進する職員づくり (目標) ・31年度末までに、区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 80%以上		(取組の内容) ・若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームによる窓口サービスにおける課題の洗い出し、改善実行、検証を行う。 ・住之江区役所”事務の軽減・効率化”取組み運動の実施 ・不適正事務の根絶に向けたコンプライアンス研修や、課長会等での事例共有を行う。 ・若年層職員の育成と管理監督者のマネジメント力向上を目指した所属内階層別研修を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスについての検討・推進会議を開催する。 (目標) ・窓口サービス、庁舎案内、事務処理等における改善事例 20件以上

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(取組実績) ・若手職員を中心とした職場改善プロジェクト会議の開催 ・管理職を対象とした「不適切事務を発生させない職場作り」をテーマとした研修の実施。 ・職員の事務スキルアップを目指した研修や川柳募集の実施。 ・29年度「来庁者等に対する窓口サービス」の格付け結果にて、24区役所中1位。(星2つ) (目標の達成状況) ・DIY(Do it yourself)によるユニバーサルデザインを意識した庁舎案内の改善等改善事例20件以上達成 ①:目標達成 ②:目標未達成	①	29年度の不適切処理事案は28年度の14件から大きく減少し2件となったが、根絶はできていないことから、不適切事務根絶をテーマとした研修等を通じて、より一層の職員意識の向上を目指す。

取組項目6 【迅速な災害対応ができるリスク管理】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	(趣旨・目的) ・大規模災害発生時において、大阪市の行政機能が低下した場合であっても、必要不可欠な業務を継続できるよう、リスク管理体制を整える。 (取組の概要) ・「大阪市業務継続計画(第1報)」に基づき、住之江区の業務詳細一覧及び具体的な業務の実施方法を示したマニュアルを策定する。 ・オフィス家具や事務機器類転倒防止などの庁舎内での耐震対策を行う。 ・業務詳細一覧の実効性を高めるため、業務資源の有用性や非常時優先業務の実行可能性等が検証できる訓練を行う。 (目標) ・29年度末までに業務詳細一覧を策定する。 ・30年度末までに業務マニュアルを策定、庁舎内での耐震対策を行う。 ・31年度末までに業務詳細一覧の検証をする。		(取組の内容) ・住之江区業務詳細一覧を作成し、業務継続のための体制整備を行う。 (目標) ・29年度末までに業務詳細一覧を策定する。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(取組実績)(目標の達成状況) ・住之江区業務詳細一覧を作成し、業務継続のための体制整備を行った。 ・区役所内のオフィス家具や事務機器類転倒防止対策を完了した。 ・各課の優先行動を策定し、平成29年11月5日に全職員による災害対応訓練を実施した。 ①:目標達成 ②:目標未達成	①	・各課優先行動を策定して初めての全職員訓練を行ったことにより見えてきた課題を各課優先行動に反映し、より実効性のあるものにしていく。

取組項目7

【マイナンバーカードの普及・促進】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	(趣旨・目的) マイナンバーカード(個人番号カード)の取得を進めることで市民サービスの向上を図る。	(取組の内容) マイナンバーカードの利便性について周知を行う。 ・広報紙への掲載、区HPへの掲載、ポスター掲出、チラシやリーフレットの配布等
	(取組の概要) マイナンバーカードを保持することの利便性を周知し、マイナンバーカードの取得を促進する。	(目標) 平成29年度区民モニターアンケートで「マイナンバーカードを取得することのメリットを知っている」と回答した割合 30%
	(目標) 平成31年度までに区民モニターアンケートにて、マイナンバーカード取得者および取得しようと思っている区民の割合:60%	

取組内容の実施見込み		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	
①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
自己評価	(取組実績) マイナンバーカードの利便性について周知を行った。 ・広報紙への掲載 ・区HP及びFBの掲載 ・ポスター掲出 ・チラシやリーフレットの配布 (目標の達成状況) 区民モニターアンケートで「マイナンバーカードを取得することのメリットを知っている」と回答した割合 42.2%	① 平成29年度区民モニターアンケートにて、マイナンバーカードを作らない要因のうち、「マイナンバーカードを必要とする機会がなかった」や「マイナンバーカードのメリットが分らない」との回答が多かったため、マイナンバーカードの利用用途やマイナンバーカードを作成するメリット等について引き続き周知を行う必要がある。
		①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目8

【国民健康保険料収納率の向上】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	(趣旨・目的) ・被保険者間の負担の公平性と歳入の確保 (取組の概要) ・国民健康保険財政は非常に厳しい状況にあり、資格の適正化や納付勧奨、滞納者に対する滞納処分の強化を図り、国民健康保険料の未収額の圧縮を図る。	(取組の内容) ・窓口での口座振替の勧奨強化 ・滞納者への財産調査の徹底、財産が判明した世帯に対する区独自の差押予告の発送、滞納が続く世帯に対する滞納処分の実施 ・資格適正化のため、不現住調査・他保険加入調査の徹底 (目標) ・口座振替利用世帯 前年度比190件増 ・差押予告:450件、滞納処分:210件 ・不現住調査:120件、他保険加入調査:1000件
	(目標) ・平成29年度収納率目標を89.40%とする。【改定履歴あり】	

取組内容の実施見込み		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	
①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
自己評価	(取組実績) 平成30年3月末時点 ・口座振替利用世帯:9,687件(前年度比106件増) ・差押予告:638件、滞納処分:179件 ・不現住調査:135、他保険加入調査:1,151件 (目標の達成状況) 平成30年3月末時点 86.48% 収納率は、対前年度比で0.44%増であり、目標(前年度比0.07%増)を達成できる見込みである。	① <課題> 口座振替利用世帯の増加 <改善策> 口座振替勧奨を一層強化することで収納率の向上に努める。
		①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目9

【広告事業の推進】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	(趣旨・目的) ・広告料のさらなる確保 (取組の概要) ・さまざまな広告媒体を活用し、広告料のさらなる確保に向けた取組を進める。 (目標) ・広告料の増(前年度比) 【参考】平成28年度広告料 4,944,160円		(取組の内容) ・従来の区広報紙広告や施設を活用した広告を引き続きPRしていくとともに、まだ活用できていない資産の広告事業への活用の可能性を探る。 ・大阪市協力広告代理店制度を活用する。 (目標) ・広告料年間目標 5,585,000円
中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	
自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(取組実績) 新規広告事業の実施及び広告事業のPRによる玄関マット広告収入の増 (目標の達成状況) 平成29年度広告料 4,804,752円		② 新規広告事業の実施や事業のPRを行い収入が増となった広告媒体があるものの、広告事業全体の減を補うことができなかった。 今後は更に積極的に事業のPRを行い、広告料収入のさらなる確保に向け取り組む。
			①:目標達成 ②:目標未達成

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目10

【人と人とのつながりづくり(区政編 改革の柱1 I-A)】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容	
計画	<p>(趣旨・目的) 近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていく。</p> <p>(取組の概要) ・近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付き日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。 ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、事例の共有や取組の情報発信を行う。 ・地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動(マンション内での活動を含む)を支援する。</p> <p>(目標) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 【平成29年度】 ・30% 【平成30年度】 ・29年度実績値に比べて2%増 【平成31年度】 ・29年度実績値に比べて5%増</p>	<p>(取組の内容) ・地域活動協議会が実施するイベント等で、地域活動協議会の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組織とも連携し支援を行う。 ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。</p> <p>(目標) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 【平成29年度】 ・30%</p>	
	<p>取組内容の実施見込み</p> <p>目標の達成見込み</p>	<p>(i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p> <p>①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p>
自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>(取組実績) ・区広報紙、ホームページ、Facebookで、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行った。 (目標の達成状況) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合:45.4%</p>		<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>① 広報紙やホームページなど区の広報媒体だけでなく、多様な手法でより広く情報発信していく必要がある。</p>
			<p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目11

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
担い手不足の解消

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、担い手不足の解消を進めることで活動の活性化をめざす。</p> <p>(取組の概要) ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所づくりなど、誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 【平成29年度】 ・15% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・区広報紙や区ホームページ、区Facebookで、誰もが気軽に参加できる場の情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり ・区ホームページや区Facebook、様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。</p> <p>(目標) 【平成29年度】 区広報紙や区ホームページ、区Facebookによる情報発信件数 各媒体月1件以上</p> <p>○ ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数：1件</p> <p>○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 ・15%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ①区広報紙、ホームページ、Facebookで、参加していただきやすい行事を中心に情報発信を実施 ②区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を実施 ・区ホームページにおいて、地域活動にかかるアイデアを募集 (目標の達成状況) ・区広報紙や区ホームページ、区Facebookによる情報発信件数：各媒体月1件以上 ○ICTを活用した市民との対話を促進する取組：ラウンドテーブルへのアイデア募集：1件 ○地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合：29.6%</p>	①	<p>①より気軽に地域活動に参加してもらえよう、情報発信の内容を充実させる必要がある。また、区広報紙、ホームページ、Facebookで、参加していただきやすい行事を中心に情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。</p> <p>②若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。地活協をPRする区民参加型の取組みを、ICTを活用して実施する。</p>

①:目標達成 ②目標未達成

取組項目12

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
負担感の解消及び活動の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行う。 地域の方々が感じている「やらされ感」「負担感」を解消し、問題意識や意欲をもって活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し地域の実態に即したものとすべく、補助金を出すことにより具体的な活動内容まで指定してお願いしているものではないことをしっかりと説明し理解していただく。</p> <p>(取組の概要) ① 補助金についての理解促進 ・補助金を出すことにより具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図る。</p> <p>② 活動の目的の再確認 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。</p> <p>③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を促す。</p> <p>④ 活動への参加促進 ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 【平成29年度】 ・40% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ①補助金についての理解促進 ・地域活動協議会会長や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで補助金の制度説明を行うことで、補助金についての理解促進を図る。</p> <p>② 活動の目的の再確認 ・地域活動協議会会長や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。</p> <p>③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・地域活動協議会に対し、市民活動総合ポータルサイトの意義や活用方法を周知し、サイトへの登録を促進する。</p> <p>④ 活動への参加促進 ・地域活動協議会会長や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで、他地域での効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点などを周知する。</p> <p>(目標) 【平成29年度】 ○ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った回数 : 各地域活動協議会に対し1回 ○ 各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数 : 各地域活動協議会に対し1回 ○ 市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数 : 14件(区内全14地域活動協議会) ○ 各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数 : 各地域活動協議会に対し1回 ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 ・40%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>(取組実績) ①地活協向けの運営マニュアルに記載し、地活協ごとに説明 ②地活協運営マニュアルに詳細を記載するとともに、各地活協で開催した会計説明会において説明 ③ポータルサイトの意義や活用方法を説明し、全地活協がポータルサイトへ登録 ④地活協会長会において、効果的なボランティア募集の事例紹介や募集時の注意点などを説明 (目標の達成状況) ○地域活動協議会補助金の趣旨について、区内全14地域活動協議会に説明を実施 ○活動が形骸化することのないよう活動を見直す必要があることについて、区内全14地域活動協議会に説明を実施 ○市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録:区内全14地域活動協議会を登録 ○短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みについて、区内全14地域活動協議会に情報提供を実施 ○地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合:53.1%</p>	<p>①年に最低1度補助金に関する説明会を実施するとともに、地活協会長会、地活協運営委員会等の機会をとりまえて、補助金の制度説明を行うことで理解促進を図る。 ②地活協会長会、地活協運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。 ③地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法を周知し、積極的な活用を促す。 ④地活協会長会、地活協運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。</p>

①:目標達成 ②:目標未達成

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目13

【地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)(区政編 改革の柱1 II-I)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど「IV多様な市民活動への支援メニューの充実」で整理する支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させる。 また、区とテーマ型団体との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組む。</p> <p>(取組の概要) ① テーマ型団体への支援窓口の設置 ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置する。</p> <p>② ICT利活用による市民協働のきっかけづくり(取組項目11の再掲) ・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ○ 各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 【平成29年度】 ・窓口の設置 【平成30年度】 ・29年度の窓口への問合せ件数(平年度化したもの)の10%増 【平成31年度】 ・30年度の窓口への問合せ件数の10%増</p>	<p>(取組の内容) ① テーマ型団体への支援窓口の設置 ・支援窓口を設置し、区広報紙、区ホームページ、区Facebookで開設を周知する。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり(再掲) ・区ホームページや区Facebookで、様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。</p> <p>(目標) 【平成29年度】 ○ テーマ型団体への支援窓口を設置する ○ ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数：1件</p>

中間振り返り	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>取組内容の実施見込み (i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p>	
<p>目標の達成見込み ①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	

自己評価	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>(取組実績) ①窓口を設置し、区広報紙及び区ホームページにて周知 ②区ホームページやFacebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を実施 ・区ホームページにおいて、地域活動にかかるアイデアを募集(取組項目11の再掲) (目標の達成状況) ○テーマ型団体への支援窓口の設置:10月実施 ○ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:ラウンドテーブルのアイデア募集:1件(取組項目11の再掲)</p> <p style="text-align: center;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>① 区広報紙や区ホームページで利用方法や相談事例を紹介し、窓口の利用促進を図る。 ② 若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。 地活協をPRする区民参加型の取組みを、ICTを活用して実施する。(取組項目11の再掲)</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目14

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(地域実情に応じたきめ細やかな支援)

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じたきめ細やかな支援を実施する。</p> <p>(取組の概要) ① 地域実情に応じたきめ細やかな支援 ・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援し、各地域活動協議会との間で認識共有する。 ・各地域活動協議会に対し、地域カルテに基づくきめ細やかな支援を行うとともに、支援の内容について各地域活動協議会の評価を受け、改善につなげる。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 【平成29年度】 ・80% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ・各地域活動協議会が、自地域の地域特性や活動状況、過去に開催した「地域の未来像を語り合う懇談会」で抽出された地域課題などを把握・整理し、「地域カルテ」を作成するための支援を中間支援組織を活用し行う。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 【平成29年度】 ・80%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ①既存の地域カルテをベースに、中間支援組織と連携し、各地活協の地域カルテ作成支援を実施 (目標の達成状況) ○地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合:86.0%</p>	<p>① 地域の実情に応じた支援に向けて、地域カルテの活用方法について工夫する必要がある。作成した地域カルテの内容を、区と地活協との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>

取組項目15

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(地域活動協議会の認知度向上に向けた支援)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会が地域住民に知られるよう支援する。</p> <p>(取組の概要) ①地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録する。 ・各地域の課題に応じ、学校との連携やICTなども活用しながら、認知度向上に向けた効果的な支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会を知っている区民の割合 【平成29年度】 ・30% 【平成30年度】 ・35% 【平成31年度】 ・40%</p>	<p>(取組の内容) ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。 ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などICTを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会を知っている区民の割合 【平成29年度】 ・30%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>(取組実績) ・区広報紙、ホームページ、Facebookにおいて、地活協の活動内容等を周知 ・各地活協において、中間支援組織を活用し、ホームページ、Facebookの開設支援を実施 (目標の達成状況) ○地域活動協議会を知っている区民の割合:23.3%</p>	<p style="text-align: center;">②</p>	<p>地活協の認知度は低い状況にあるため、より効果的な方法で地活協の認知度向上にむけた取組を行う必要がある。区広報紙、ホームページ、Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。 また、地活協が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地活協の活動紹介を実施する。</p>
	<p style="text-align: center;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	

取組項目16

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対して「準行政的機能」が求められることについて、地域住民の理解が深まるよう働きかける。</p> <p>(取組の概要) ①地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あることに積極的に発信する。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成29年度】 ・80% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。 ・地域活動協議会会長や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで地域活動協議会に期待する準行政的機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。</p> <p>(目標) ○ 地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 【平成29年度】 ・受験率100% かつ 理解度全員95点以上 ○ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成29年度】 ・80%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・地域担当職員全員がeラーニングを受講し、全員100点 ・地活協運営マニュアルに詳細を記載するとともに、各地活協で開催した会計説明会において説明 (目標の達成状況) ・受験率100%、理解度全員95点以上 ・地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合:53.9%</p>	<p>② 地活協構成団体などの準行政的機能の趣旨についての理解度を向上させる必要がある。 地活協会長会、地活協運営委員会などで、準行政的機能について説明し、地域住民の理解度向上を図る。</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目17

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

② 総意形成機能の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることについて、構成団体はもとより、地域住民の理解が深まるよう働きかける。 総意形成機能を発揮するために地域活動協議会が備えておくべき要件が、継続して満たされているかどうかについて、定期的に確認する。</p> <p>(取組の概要) ① 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(取組項目15の再掲) ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録する ・各地域の課題に応じ、学校との連携やICTなども活用しながら、認知度向上に向けた効果的な支援を行う</p> <p>② 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることや、そのために必要な要件について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、役員や構成団体はもとより地域住民の方の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する</p> <p>③ 総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・大阪市として、地域の総意を求める際には、地域活動協議会に積極的に求めていく必要があるため、地域活動協議会において、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか、行政として定期的に確認するとともに、必要に応じて、各地域活動協議会への支援や関係規定の整備などを行う。</p> <p>(目標) ○ 総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 【平成29年度】 ・各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ① 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(取組項目15の再掲) ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。 ・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などICTを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。</p> <p>② 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。 ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで、地域活動協議会には総意形成機能が期待されていることや、そのために必要な要件について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。</p> <p>③ 総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・市民局が作成する要件の確認手法に基づき、各地域活動協議会に対し確認を行う。</p> <p>(目標) ○ 地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 【平成29年度】 ・受験率100% かつ 理解度全員95点以上</p> <p>○ 地域活動協議会を知っている区民の割合(再掲) 【平成29年度】 ・30%</p> <p>○ 総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 【平成29年度】 ・各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する</p>

取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>(取組実績) ①・区広報紙、ホームページ、Facebookにおいて、地活協の活動内容等を周知 ・各地活協において、中間支援組織を活用し、ホームページ、Facebookの開設支援を実施 ②・地域担当職員全員がeラーニングを受講し、全員が100点 ・地活協運営マニュアルに詳細を記載するとともに、各地活協で開催した会計説明会において説明 ③地活協が備えておくべき要件について、規約、活動状況、運営委員会の運営方法や議事録により、一部を除き満たしていることを確認</p> <p>(目標の達成状況) ○ 受験率100%、理解度全員95点以上 ○ 地域活動協議会を知っている区民の割合:23.3%(取組項目15の再掲) ○ 各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>①地活協の認知度は低い状況にあるため、より効果的な方法で地活協の認知度向上にむけた取組を行う必要がある。 地活協が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地活協の活動紹介を実施する。 ②地活協構成団体などの総意形成機能の趣旨についての理解度を向上させる必要がある。 地活協会長会、地活協運営委員会などで、総意形成機能について説明し、地域住民の理解度向上を図る。 ③地活協が意思決定した内容を、地域住民に説明するための支援を行う必要がある。 地活協認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか確認する。 また、地活協が意思決定した内容・経緯等について、地活協の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目18

【多様な主体のネットワーク拡充への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-イ)】

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	<p>(趣旨・目的) 市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。 特に、地縁型団体に対しては、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を積極的に行う。</p>	<p>(取組の内容) ① 交流やコーディネート場の場づくりなど ・地域活動に関わりたい、地域貢献をしたい方や団体を支援するための「地域活動応援サークル」を立ち上げ、地域活動協議会と他の活動主体の連携を促進する。</p> <p>② 地縁型団体への情報提供など ・地域活動協議会会長会や企業・NPO・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する。</p>
	<p>(取組の概要) ① 交流やコーディネート場の場づくりなど ・多様な活動主体間の連携協働に向けた交流やコーディネート場の場を、より課題に近いエリアである各地域において提供する。</p> <p>② 地縁型団体への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供するなど、新たな連携が創出されるよう支援を行う。</p>	
	<p>(目標) ○ 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成29年度】 ・5件 【平成30年度】 ・5件 【平成31年度】 ・5件</p>	

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ①地域活動に関わりたい方、地域貢献をしたい方や団体を支援するための「地域活動応援サークル」の立ち上げ ②地活協会会長会及び企業・NPO・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介 (目標の達成状況) ○新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数:5件(住之江、花の町、加賀屋、南港緑、粉浜)</p>	①	<p>①「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともに行い、地活協と他の活動主体の連携を促進する。 ②地活協会会長会及び企業・NPO・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する。</p>

①:目標達成 ②:目標未達成

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目19

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 IV-イ)】
 地域の実態に応じたきめ細やかな支援(まちづくりセンター等による支援)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。</p> <p>(取組の概要) ① まちづくりセンター等による支援内容の見直し ・地域活動協議会の立上げを重点的に進めるために行ってきたまちづくりセンター等による支援について、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくため、支援内容の見直しを行い、地域の実情に即した支援を行う。</p> <p>(目標) ○ まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合 【平成29年度】 ・75% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ・これまで中間支援組織の支援を受けながら行ってきた様々な取組について、今後は、中間支援組織の支援を受けなくても、各地域活動協議会が自立して取組めるよう、中間支援組織の支援内容を、地域の実情に応じて企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトしていく。</p> <p>(目標) ○ まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合 【平成29年度】 ・75%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
①	<p>(取組実績) ・一部の地域で、中間支援組織の支援内容を、企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフト (目標の達成状況) ○まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合:84.6%</p>	<p>自律的な地域運営実現のため、地域の状況を見極め、可能な部分からでも支援内容を変えていく必要がある。</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目20

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 IV-イ)】
 地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
計画	(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。(再掲)	(取組の内容) ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会や区ホームページで、派遣型地域公共人材の周知を行うとともに、区内外の活用事例を紹介することで、派遣型地域公共人材の活用促進を図る。
	(取組の概要) ① 派遣型地域公共人材の活用促進 ・幅広い市民活動団体を対象として構築してきた派遣型地域公共人材機能について、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、積極的な活用を促す。	
	(目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・1件 【平成31年度】 ・1件	

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(取組実績) ・地域活動応援サークルにおいて派遣型地域公共人材を活用 (目標の達成状況) ○派遣型の地域公共人材が活用された件数:1件	①	

①:目標達成 ②:目標未達成

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目21

【市民活動の持続的な実施に向けた
CB/SB化、社会的ビジネス化の支援(区政編 改革の柱1 IV-ウ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 区役所職員がまちづくりセンター等の職員と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのCB/SB化、社会的ビジネス化を的確に支援する</p> <p>(取組の概要) ① CB/SB化、社会的ビジネス化の支援 ・CB/SB化、社会的ビジネス化の支援を進める</p> <p>(目標) ○ 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・2件 【平成31年度】 ・3件</p> <p>平成29年度～平成31年度の3年間で6件</p>	<p>(取組の内容) ・市民局・環境局と連携しながら、各地域でのコミュニティ回収の実施にむけた支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成29年度】 ・1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・市民局・環境局と連携し、コミュニティ回収実施にむけた説明会を3地域で開催(平成30年4月より1地域で実施) (目標の達成状況) ・区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数:0件</p>	<p>②</p> <p>先行地域の状況を見極めながら、他地域へも広めていく必要があり、平成29年度に説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目22

【「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進
(区政編 改革の柱2 I-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。</p> <p>(取組の概要) ① 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。</p> <p>(目標) ○ 分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合 【平成29年度】 ・教育委員会事務局兼務の区職員 50% ・区内小・中学校長 50%</p> <p>○ 自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合</p> <p>○ 委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合</p> <p>○ 区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合 【平成30年度】 ・30% 【平成31年度】 ・40%</p>	<p>(取組の内容) ・区教育行政連絡会などにおいて、小・中学校長に対して分権型教育行政の理解に向けた意識共有に取り組む。</p> <p>(目標) ○ 分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合 【平成29年度】 ・教育委員会事務局兼務の区職員 50% ・区内小・中学校長 50%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(目標の達成状況) ・分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員の割合:100% 区内小・中学校長の割合:100%</p>	①	分権型教育行政の推進に向け、引き続き区役所と学校が連携、協力し取り組む。
		①:目標達成 ②:目標未達成	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目23

【区における住民主体の自治の実現(区政編 改革の柱2 Ⅲ-ア)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(戦略) 区政運営への区民の参画をより一層推進するため、区政会議において区民の意見やニーズを的確に把握するとともに、出された意見への対応について説明責任を十分に果たすことができるよう、より効果的な会議運営に向けたPDCAを実施する。</p> <p>(取組の概要) ①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議の委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議の委員とより活発な意見交換を行う。 区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。 区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感がより得られるよう、区政会議において委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。</p> <p>②区政会議と地域活動協議会との連携 区政会議と地域の総意形成機能を担う地域活動協議会との連携を促進するため、各地域活動協議会からの区政会議の委員の選定に向けて取り組む。</p> <p>(目標) ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 29年度 60% ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定 ①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 29年度 60% ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定 ②地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p>	<p>(取組の内容) ①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 【区政会議委員とのより活発な意見交換】 より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。 アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。 【区政運営についての委員からの直接の評価】 区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。</p> <p>②区政会議と地域活動協議会との連携 地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p> <p>(目標) ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 29年度 60% ①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 29年度 60% ②地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p>	
	<p>①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>(取組実績) ・「部会」と「全体会」を別日に開催し会議時間に余裕が生まれたことによる、より専門的な議論の推奨 ・委員への資料の事前配付を徹底 ・各事業・施策における課題や効果などについての具体的意見を取組へ積極的に反映</p> <p>(目標) ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合:84.2% ①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合:60% ②地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している。</p> <p style="text-align: right;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>① より活発な意見交換に向けて、区政会議運営上の課題について把握する必要がある。 委員アンケートにより課題を把握し、会議運営の改善に努める。</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目24

【多様な区民の意見やニーズの的確な把握(区政編 改革の柱2 Ⅲ-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(戦略) 区民の意見やニーズの把握手法について、これまでの取組や他都市の事例を参考に様々な工夫を凝らしていく。</p> <p>(取組の概要) ①意見やニーズの把握手法の多角化 これまで区において実施してきた様々な取組を継続するとともに、他区・他都市の事例を参考に、効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして、24区で共有された内容について、当区においての実施検討し、ニーズ把握の手法の多角化につなげる。</p> <p>(目標) ①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 29年度 35% (28年度 32.4%) ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定</p>	<p>(取組の内容) これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。 ・街頭やイベントなど様々な場所でアンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努める。 ・区民モニターアンケートの実施(4回予定)。 ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケート。 効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。</p> <p>(目標) ①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 29年度 35%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
①	<p>(取組実績) ・街頭やイベントなど様々な場所でのアンケートによるニーズの把握 ・区民モニターアンケートを実施(3回) ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケートを実施(10回)</p> <p>(目標の達成状況) ①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合:37.5%</p>	①	<p>施策・事業の効果のさらなる向上への活用を図る必要がある。 必要に応じて地域別の集計結果を活用するなどし、区民モニターを今後の施策・事業の効果のさらなる向上につなげる。</p>
			①:目標達成 ②:目標未達成

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目25

【さらなる区民サービスの向上(区政編 改革の柱2 IV-A)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 区民の抱える様々な課題に対応する区役所の総合行政の窓口としての機能を充実するとともに、来庁者などのニーズを踏まえ、窓口サービス、区政情報の発信機能のより一層の向上を図る。</p> <p>(取組の概要) ①区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実 区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係局と連携して、責任を持って対応するなど、インターフェイス機能を充実させるとともに、政策課題を解決するために区役所が中心となって関係局と連携する総合拠点機能を充実させる。</p> <p>②庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上 区民が快適に利用しやすい区役所となるよう、引き続き、庁舎案内や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげる。</p> <p>③区政情報の発信 区政に関する情報が区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行う。</p> <p>(目標) ①区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合 29年度 75% ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定</p> <p>②「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する。</p> <p>③区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 29年度 30% ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定</p>	<p>(取組の内容) ①区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実 ・区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行うことで、区民に身近な総合行政の窓口として、区民が抱える様々な課題に迅速かつ的確に対応する。</p> <p>②庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上 ・若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームによる窓口サービスにおける課題の洗い出し、改善実行、検証を行う。</p> <p>③区政情報の発信 ・広報紙「さざんか」について、手にとって読んでもらいやすいよう紙面構成を刷新するなどし、市民により分かりやすく区政情報を発信する。</p> <p>効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。</p> <p>(目標) ①区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合 29年度 75%</p> <p>②「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する。</p> <p>③区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 29年度 30%</p>

取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>①・区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行うことで、区民に身近な総合行政の窓口として、区民が抱える様々な課題に迅速かつ的確に対応</p> <p>②・若手職員を中心とした職場改善プロジェクト会議の開催 ・DIY(Do it yourself)によるユニバーサルデザインを意識した庁舎案内の改善など</p> <p>③・広報紙「さざんか」について、手にとって読んでもらいやすいよう紙面を刷新するとともに、ページ数を増やし、市民により分かりやすく区政情報を発信</p> <p>(目標の達成状況) ①区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合:66.7%</p> <p>②「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する:☆☆(星2つ)</p> <p>③区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合:41.8%</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>①インターフェイス機能をさらに向上させる必要があり、関係局等と連携を深め、区民が抱える様々な課題にさらに迅速かつ的確に対応することで、区民に身近な総合行政の窓口としての機能を高める。</p> <p>②若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームによる窓口サービスにおける課題の洗い出し、改善実行、検証を行う。また、プロジェクトメンバー以外の職員の改善意識をより高めるため、庁内情報誌等を通じて、プロジェクトチームの活動をより「見える化」する。</p> <p>③地域情報の発信をより強化する必要があり、まちづくりセンターとの連携も深めながら、地域イベントをはじめ地域情報の発信を強化する。</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目26

【効率的な区行政の運営の推進(区政編 改革の柱2 IV-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(戦略) 不適切な事務処理の発生を防止、24区における事務レベルの底上げを図るため、区役所事務について、計画的に標準化・BPRに取り組む。</p> <p>(取組の概要) ①区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 共通の区役所事務のうち区民への影響が大きいものから標準化に取り組む。標準化の検討にあたっては業務プロセスを抜本的に見直すBPRの視点で取り組む。</p> <p>②各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進(※「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革-」P68の再掲) 各区の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例などの情報を共有。</p> <p>(目標) ①不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 29年度 28年度件数(14件)から10%減(12件) ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定</p> <p>②日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合(※「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革-」P68の再掲) 29年度 83% 31年度 85%</p>	<p>(取組の内容) ①区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 ・5S・標準化の取り組み目標を掲げ、実践する。 ・「不適正事務を発生させない職場づくり」をテーマとした所属内研修の実施 ・文書事務や会計事務についての勉強会の開催</p> <p>②各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・PDCAサイクルに関するe-ラーニングの活用を図る。</p> <p>効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。</p> <p>(目標) ①不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 29年度 28年度件数(14件)から10%減(12件)</p> <p>②日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 29年度 77%</p>

取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>①・倉庫の整理整頓や庁内ポータル活用の活用といった5S・標準化の取組を実施 ・管理職を対象とした「不適切事務を発生させない職場作り」をテーマとした研修の実施 ・職員の事務スキルアップを目指した研修や川柳募集の実施 ②・所属内の会議を通じ、職員に対して市政改革室が実施している「PDCAサイクル」に関するe-ラーニング等の活用を促進し、職員一人一人が「PDCAサイクル」を意識して業務にあたるよう動機付けの促進</p> <p>(目標) ①不適切な事務処理事案の件数(公表ベース):2件 ②日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合:87.9%</p>	<p>①29年度の不適切処理事案は28年度の14件から大きく減少し2件となったが、根絶はできていないことから、不適切事務根絶をテーマとした研修等を通じて、より一層の職員意識の向上を目指す。 ②「PDCAサイクル」の意識醸成に取り組んでいるものの、職員全員が意識できているとは言えず、引き続き啓発を行う。</p>
①:目標達成 ②:目標未達成	